

第10回女性人権活動奨励賞

やより賞 2014

2014年 募集要項

NPO法人 女たちの戦争と平和人権基金

最終年
今年で終了
いたします

「やより賞」選考委員

● やより賞

ラオ・キンチー

嶺南大学教授、ピースウーマン ― 国境を越え平和をつくる女たちプロジェクト理事 / 香港

ニガット・カーン

応用社会経済研究所(ASRI)資料センター事務局長、
ラホール女性学研究所学部長 / パキスタン

ジョセファ・フランシスコ

ミリアム・カレッジ国際研究学部長、
新時代の女性の開発オルタナティブ(DAWN)総合コーディネーター / フィリピン

大橋 正明

恵泉女学園大学特任教授、シャプラニール=市民による海外協力の会副代表理事

中原 道子

早稲田大学名誉教授、
「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクション・センター(VAWW RAC)共同代表

弘田 しずえ

バックスクリストピー・インターナショナル理事

渡辺 美奈

女たちの戦争と平和人権基金理事

● やよりジャーナリスト賞

池田 恵理子

アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)館長、
元NHKディレクター

北原 恵 大阪大学教授

辛 淑玉 人材育成コンサルタント

竹信 三恵子 和光大学教授、ジャーナリスト

丹羽 雅代 アジア女性資料センター理事

女性人権活動奨励事業(やより賞)事務局

〒169-0051

東京都新宿区西早稲田2-3-18 AVACOビル2F

NPO法人 女たちの戦争と平和人権基金内

電話 ▶ 03-3202-4633

FAX ▶ 03-3202-4634

Email ▶ yayori-award@wfphr.org

ホームページ ▶ <http://www.wfphr.org/yayori/>

NPO法人 女たちの戦争と平和人権基金

ホームページ ▶ <http://www.wfphr.org/>

2009年

■ やより賞

プロジェクト:戦時性暴力の被害者から変革の主体へ

正義を求める女性たちの闘い

―内戦下の暴力被害当事者たちによる
エンパワメント・民衆裁判の実現
/ グアテマラ



■ やよりジャーナリスト賞

境分 万純

―南アジアの視点から国籍・国境・民族のあり方を問う

■ やよりジャーナリスト賞特別枠「作品賞」

松浦 範子

―クルドの人々の生活や思想を映像と文筆で伝える

2008年

■ やより賞

金 美穂

―差別の痛みの中からのエンパワメント / 韓・日(在米)



■ やよりジャーナリスト賞

大藪 順子

―性暴力被害当事者の表現と記録で社会変革を図る

山秋 真

―原発の現場から現実に密着した人々の運動や暮らしを記す

2007年

■ やより賞

該当者なし

■ やよりジャーナリスト賞

該当者なし

2006年

■ やより賞

高 維京

―米軍犯罪根絶と当事者サポート / 韓国



■ やよりジャーナリスト賞

山本 柚

―平和を希求する女性たちの活動を知らせる

2005年

■ やより賞

ウシャ・ティティクシュ

―子どもと女性の安全と平和 / ネパール



■ やよりジャーナリスト賞

後藤 由美

―草の根の映像アーティストに光を当てる

ごあいさつ

松井やよりさんの遺志と基金とによる「女性人権活動奨励賞(やより賞)」の活動は、2005年から10年計画で始まりました。松井さんは国際的な視野を持ち、女性や弱者の側に立つジャーナリストとして生涯を貫きました。彼女は、この奨励賞によって厳しい状況の中で自らの意志を貫き、社会を変革しようとしている女性たちを励ましたいと願っていました。今年は奨励賞の最終年を迎えます。一人でも多くの方々が彼女の呼びかけに応じて応募してくださいよう願っています。

NPO法人 女たちの戦争と平和人権基金 理事長 池田 恵理子

募集要項

やより賞

21世紀を戦争と性差別のない世紀にするために、社会的弱者とされている人たちとともに、広くアジア地域を中心に草の根で活動続ける、勇気と責任感のある女性アクティビスト、ジャーナリスト、アーティスト(あるいはその集団)がやより賞の対象です。やより賞は、これからの活躍を期待して、特に若い世代に注目します。他薦を要件とします。推薦された方々から1名(または1団体)が選ばれ、奨励賞と奨励金50万円が贈られます。(対象者・グループが東京で行われる贈呈式に出席するための、渡航費および滞在費は、原則としてNPO法人女たちの戦争と平和人権基金が負担します)過去に選にもれた方についても、再度推薦のご応募が可能です。

やよりジャーナリスト賞

日本を含む世界の女性たちが置かれている状況に光を当て、性差別や不平等をなくすための活動を、ジェンダーの視点に立って生き生きと発信する女性ジャーナリスト、アーティスト(あるいはその集団)がやよりジャーナリスト賞の対象です。日本語圏に向けて積極的に発信していく意志を条件とし、言語表現は日本語のみを対象とします。高い評価が確立している実績よりも、今後の活躍の可能性に強く注目します。映像、著作・印刷物等、表現ジャンルは問いませんが、実績作品を提出していただきます。1名または複数名が選ばれ、奨励賞と奨励金総額50万円が贈られます。過去に選にもれた方についても、再度推薦のご応募が可能です。

推薦方法

やより賞は他薦を要件とします。やよりジャーナリスト賞は自薦、他薦を問いません。推薦書類と参考資料をご提出いただけます。提出物の返却には応じられませんのでご注意ください。

●推薦書類

所定の様式による、応募フォームをお送りください。

書式などは女性人権活動奨励事業事務局までご請求下さい。ホームページからダウンロード<<http://www.wfphr.org/yayori/>>もできます。なお、やより賞は全て英文、やよりジャーナリスト賞はすべて日本語でご提出いただけます。

●参考資料

活動内容紹介(やより賞)、過去の作品実績(やよりジャーナリスト賞)をご提出ください。(資料は、著作・印刷物・DVD・アート作品など、その形態を問いません。提出の方法については、事務局にお問い合わせ下さい。)

※NPO法人 女たちの戦争と平和人権基金は、これまでの活動の中で培った相互信頼関係を持つ、様々な国の女性人権活動に深く係わるグループ、個人にやより賞の推薦をお願いしています。

選考方法

NPO法人 女たちの戦争と平和人権基金が委嘱した選考委員によって、厳正な審査を経たのち、基金理事会で決定します。



松井やよりさん(1934年~2002年)は社会問題に鋭く深く切り込むジャーナリストとして、また国際的アクティビストとして、幅広く活動しました。人権、環境、開発援助問題の現場を精力的に取材し報道するかたわら、1977年には「アジアの女たちの会」設立に参加、運動の前進に貢献しました。

1994年に朝日新聞退職後、アジア女性資料センター設立、2000年12月には「女性国際戦犯法廷」を成功させ、「女たちの戦争と平和資料館」を構想しました。2002年12月27日永眠。

「女性人権活動奨励賞(やより賞)」とは

NPO法人 女たちの戦争と平和人権基金は、過去から現在、そして未来を国際的につなぐ、女性の人権と平和の確立を目指す活動を進めております。その柱が、「女たちの戦争と平和資料館」建設運営事業と、女性人権活動奨励事業(やより賞)です。愛と勇気に満ち溢れたジャーナリストであった松井やよりさんの遺志に連なる活動、志をアジア中の女性たちとともに進めていく一助に、この「女性人権活動奨励賞(やより賞)」を役立ててください。どうぞ皆さんも一緒に。

※女性人権活動奨励賞(やより賞)には、「やより賞」と「やよりジャーナリスト賞」があります。

● 推薦締め切り **8月24日**

● 選考結果発表 **10月15日**

● 贈呈式・記念シンポジウム **12月6日**

※今回の第10回(2014年)で、女性人権活動奨励賞(やより賞)の贈呈は終了します。最後の機会です。みなさまのご応募お待ちしております。